

(公印省略)

土企第633号-3

令和7年7月3日

建設業界関係団体の長 殿

大分県土木建築部長

土木建築部関係職員に係る綱紀粛正等のご協力について（要請）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

土木建築行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、土木建築部関係職員の綱紀粛正につきましては、これまでも機会あるごとに注意を喚起し、自覚を促してきたところですが、公務員に対する厳しい目が注がれる中であって、県職員としての具体的行動規範である「大分県職員倫理規程」により、一層の服務規律の保持と県民の信頼確保に努めているところです。

特に、関係団体等との間では、職務上の利害関係の有無にかかわらず、接待、会食、遊技、贈答、餞別等県民の疑惑や不信を招く行為は一切行わないよう、職員に対して強く指導を行っております。

つきましては、県職員等に対する贈答、暑中見舞状等につきましては、これを固くご遠慮申し上げますとともに、貴職に対しましても、自粛させていただきたいと存じます。

貴職におかれましても、この趣旨を十分ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位に対しましても、この旨の周知徹底と特段のご指導方をいただきますよう併せてお願い申し上げます。